

地域ぐるみで農作物を守ろう！



農作物獣害防止地域リーダー養成講座

目的

都内では、中型野生獣（ハクビシン、アライグマ、タヌキ等）による農作物被害が継続しており、都市的地域でも被害が発生しています。野生獣にとって、畑は無防備なエサ場になるため、農作物を野生獣から守る活動が必要になります。

そこで、農作物被害の減少に貢献する農業者を育成するため、中型野生獣の生態を理解し、電気柵等の侵入防止施設を自ら設置できるよう、知識や技術の習得を図ります。

◆対象

- (1) 圃場を自ら野生獣から守り、農作物被害を低減させることに意欲がある農業者（販売農家に限る）
- (2) 2回の講義に出席し、各自の圃場にて電気柵を自ら設置できること
- (3) 講座修了後に、地域での獣害対策講習会等に積極的に参加すること

◆日程

それぞれ1期当たり2回の講義への出席と各自の圃場で実践の講座となります。1期と2期は同内容となりますので、ご都合が良い日程で申してください。

1期	講義1回目	令和7年4月23日（水）	13:00～16:30
	講義2回目	令和7年8月18日（月）	13:00～16:30

2期	講義1回目	令和7年5月12日（月）	13:00～16:30
	講義2回目	令和7年8月21日（木）	13:00～16:30

※1回目の講義の後に、各自の圃場にて侵入防止柵の設置を実践し、2回目の講座前までにレポートを提出いただきます。

◆場所

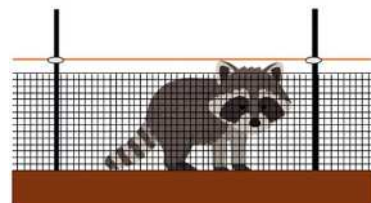
東京都農林総合研究センター 東京都立川市富士見町3-8-1

◆人数

各期10名程度

◆申込締切

1期：令和7年4月 4日（金）
2期：令和7年4月18日（金）



◆受講生の決定

申込締切後、2週間以内に通知いたします。

◆その他

- (1) 実践で使用する電気柵は、1セット（商品名（楽落くん等）100m分）ずつ、事務局で受講生用に準備しますので、電気柵等を所有していなくても参加できます。
- (2) 受講料は無料ですが、参加に係る交通費等は、受講生の負担となります。
- (3) 本講座は、JA営農指導員等向けの「農作物獣害対策サポーター養成講座」と同時開催となります。
- (4) 本講座の修了生を対象に、侵入防止柵設置に係る補助事業を予定しています。詳細については、別途ご連絡いたします。

主催：東京都

農作物獣害防止地域リーダー養成講座 受講申込書

ふりがな		年齢
氏 名		()歳
住 所	〒 _____	
電話		
携帯電話		
E-mail		
希望日程 (○をつけてください。)	1 期(4/23、8/18) ・ 2 期(5/12、8/21) ・ どちらでも可	

※記入頂きました個人情報につきましては、本事業目的以外で使用することはありません。

○本研修で知りたいことを記入してください(□に✓を記入してください。複数回答可)

- ☐自分の農園の被害を軽減する方法を知りたい
 ☐専門家の指導（講義）を受けたい
☐対策を実施しているが、効果がみられない
 ☐野生獣について知りたい
☐これから電気柵等を設置してみたい
 ☐その他（ ）

○自分の農園で被害にあっている作物名を記入してください。

被害にあっている作物名()

○その他、通信欄

《申込先・連絡先》 ※お申込みは、電話か E-mail をご活用ください。

東京都 産業労働局 農林水産部 食料安全課 生産環境担当

住所：新宿区西新宿2-8-1 都庁第1本庁舎21階南側

電話：03-5000-7213

E-mail : S0000751@section.metro.tokyo.jp